

---

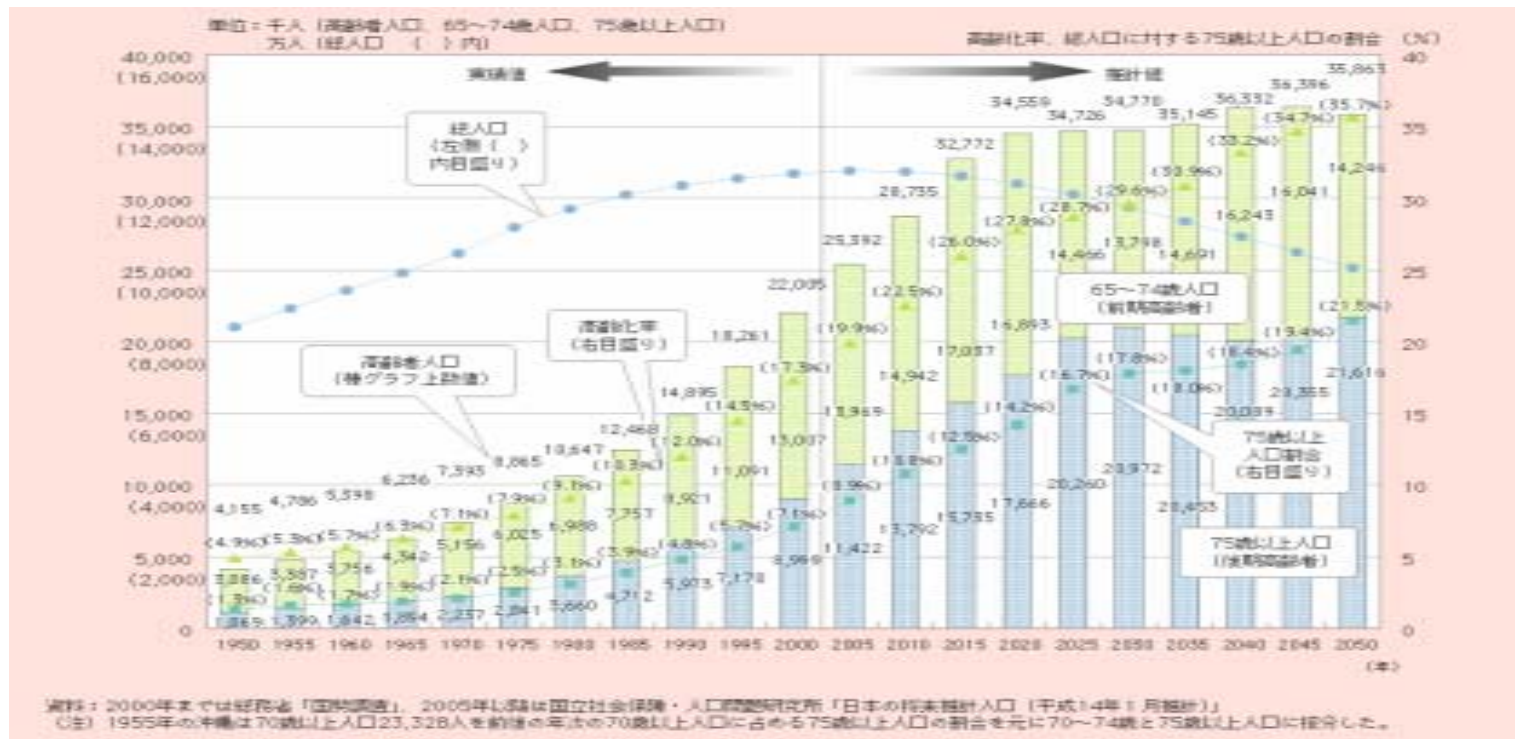
# これからの高齢者福祉施設

---

有限会社 ケアコンストラクターズ

# 超高齢化社会の到来

- 我が国の総人口は、平成17年10月1日現在、1億2776万人で、前年に比べ2万人減少し、戦後初めてマイナスに転じました。
- 一方、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2560万人となり、総人口に占める割合も20.04%と初めて20%を超えました。
- 今後も、高齢者人口は平成32年まで急速に増加し、その後はおおむね安定的に推移すると見込まれています。この為、総人口が減少することにより高齢化率は上昇を続け、平成27(2015)年には高齢化率が26.0%、平成62(2050)年には35.7%に達し、国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会の到来が見込まれています。



# 縮小する介護サービス

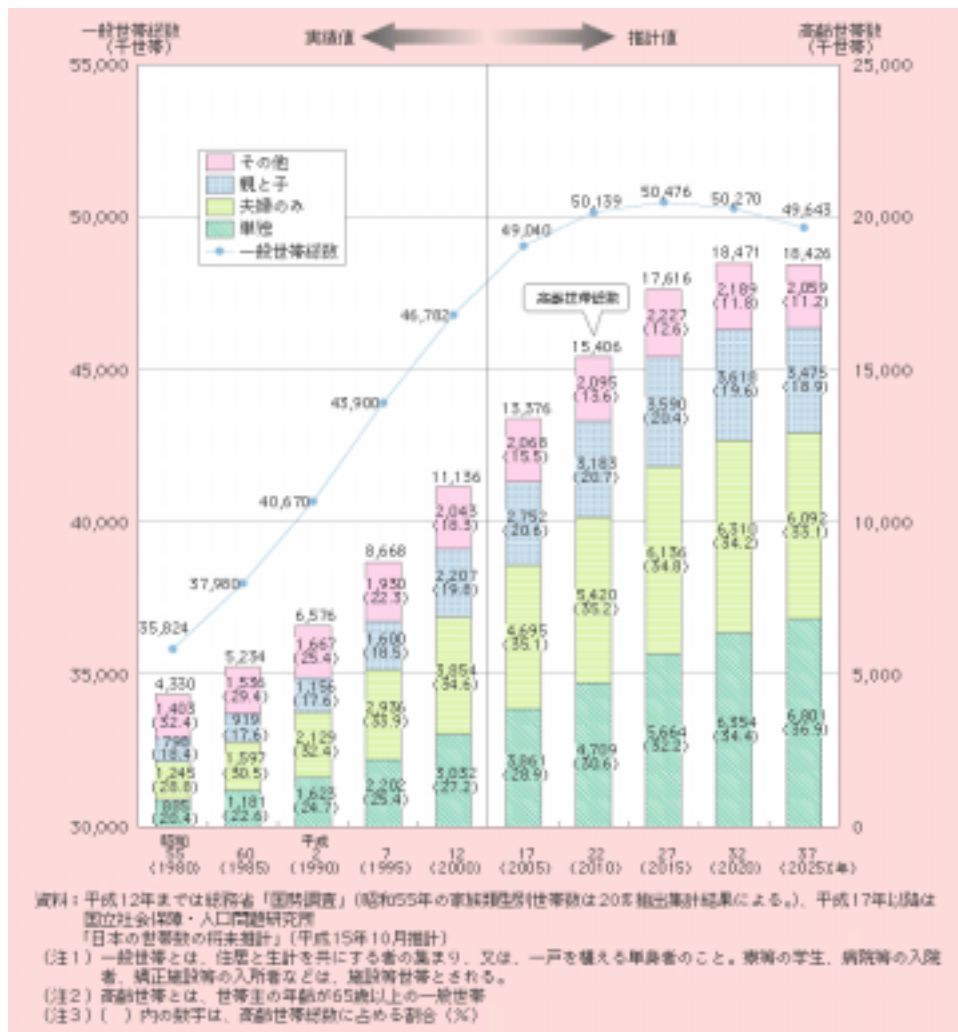
- 2006年4月、介護保険法を大幅に見直した、介護保険制度改革関連法が施行された。
- 今回の改正では、筋力トレーニングなど介護予防サービスの新設が柱になっているが、その主な狙いは急増する介護給付費の抑制である。
- 当初、3兆2000億円だった介護給付費の総額は、この5年間で5兆5000億円までに膨らんだ。
- 今後、団塊の世代が高齢化するにつれて、膨張する保険給付を削減するため、さらなる負担増大、サービス縮小は避けられない。

# 介護付老人ホームはもう建てられない

- 介護保険給付が赤字の地方公共団体  
例えば、堺市はこの6年間で30億円の赤字
- 大阪府は介護付老人ホームに上限規制  
実質的に建設不能
- 堺市は今後5年間、老人福祉施設は建てない方針

# 一人暮らしや高齢者だけの世帯は増加

- 高齢者の単独および夫婦のみの世帯数は2025年まで増加する。
- 高齢者の単独世帯の34.5%が借家で生活をしている。(平成15年総務省調査)
- 高齢者夫婦世帯の14.9%が借家にて生活をしている。(同上)



# バリアフリー住宅の整備は遅れている

- 高齢者の身体機能に対応した「手すりの設置」、「段差の無い室内」、「車椅子で通行可能な廊下」の3点を全て備えた住宅は住宅全体で2.7%、民間借家では0.3%と、まだまだ少ない状況です。（高齢者住宅財団調べ）



住宅のバリアフリー化の状況

区分	バリアフリーの割合
全体	2.7%
持家	2.9%
借家	2.3%
公営、公団	9.3%
民間	0.3%

資料：平成10年住宅需要実態調査

# 高齢者向け施設の今後

- 特定施設の上限規制。
- 有料老人ホームの規制強化。  
今まで存在した9人以下で寮のような老人向けマンションは運営できません。
- 高齢者向けマンション(分譲、賃貸)への転換
- 介護報酬の減額を見越した施策を準備

# 老人ホームから高齢者向けマンションへ

今までの老人ホーム

- ・20㎡以下の狭い居室
- ・風呂、キッチンなし
- ・介護保険の手厚い介護



高齢者向けマンション

- ・25㎡以上の広い居室
- ・風呂、トイレ、キッチン有り
- ・介護保険は外部利用

建設費に対する収益性が高齢者向けマンションでは悪化する。

ただし、老人ホームのように、介護保険報酬に軸足を置いた経営は、今後危険である。

そこで、介護保険以外で収益性のある施策を考えなくてはならない。

# 文化教室で介護予防+α

- 介護予防の講座等（体操、口腔ケア）の開催
- 介護保険の縮小を見越し、介護不要の健康体を維持しようとする高齢者は多い。（元気な高齢者を取り込む）
- 団塊の世代の大量退職（2007年問題）の受け皿となる。（高消費世代を取り込む）



元気な高齢者を対象とした、「コミュニティ ビジネス」の必要性